

県南広域振興局長告示第114号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年7月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500257	水沢ガス株式会社	奥州市水沢区横町95番地メイプル西棟	水沢ガス株式会社	平成21年7月1日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500257	水沢ガス株式会社	奥州市水沢区横町95番地メイプル西棟	水沢ガス株式会社	平成21年7月1日